

令和元年度

第 9 回越知町農業委員会総会議事録
(定例会)

令和元年 12 月 18 日

令和元年度 第9回越知町農業委員会総会会議録

令和元年12月18日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和元年12月18日（水）午後4時00分～午後4時55分

2 出席者

農業委員（9名） 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 欠員	4 吉田 由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第20号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午後 4 時 00 分

会 長	定刻になりましたので、第 9 回農業委員会総会を開催します。 師走のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 本日は今年最後の総会です。議案が 3 件ありますので、審議のほどよろしくをお願いします。 本日の署名委員は大原典子委員、岡林富士男委員、よろしくお願いします。 それでは、議案第 18 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	はい、議案第 18 号農地法第 3 条の規定による許可申請について。 1 番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇561 番 1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 29 m²、ほか 6 筆ありまして全部で 7 筆の 3,048 m²、事由は売買です。 2 番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤原委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1159 番、地目は台帳、現況ともに田、面積は 638 m²、事由は売買です。 農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当しないことは書面にて確認しています。以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。それでは、1 番の報告を岡林委員よろしくお願いします。
9 番 委 員	はい、12 月 12 日に調査に行ってきました。場所は〇〇の入り口の集落の真ん中あたりです。 〇〇561 番 1 はかんきつが植わってしまして、かんきつ園の中の一部になっています。 〇〇1450 番は集落の真ん中あたりの上のほうになります。みかんを栽培されています。 〇〇1130 番 1、1131 番 1 はきれいに耕作されています。 〇〇1435 番 1 と 1435 番 2 は、とても場所がわかりづらくて、切図では道の両脇に二手に分かれています、現状は一筆になっています。木が植わっていますが、畑として作れないことはない、問題はないと思います。 〇〇1634 番は、周りにダイダイが植わっています。 以上、全体的になんら問題ないと思います。
会 長	はい、ありがとうございました。続きまして、2 番の報告を藤原委員お願

	いします。
1 番 委 員	12 月 13 日に調査に行ってきました。ここは〇〇の前の国道を挟んで下の辺りです。周囲は田んぼで、どこもきれいに耕作されています。〇〇さんの土地ですが、写真を見ていただいたらわかるように、東側は〇〇川です。西も南も〇〇さん所有の田んぼで、北側は〇〇さん所有の田んぼです。周りはほとんど〇〇さん所有で、今もすごくきれいに作っていますし、なんら問題ないと思います。以上です。
会 長	ありがとうございました。調査委員の報告終わりましたが、何かございませんか。 藤原委員、ここは周りが〇〇さんばかりですね。
1 番 委 員	この辺は、〇〇川沿いでは一番いい所だと思います。下のほうは水の心配もありますが、ここはその心配ありません。
会 長	田んぼとしては条件のいいところですね。だいたい耕作しているようなところですが、委員の皆さんご意見ありませんか。 (質問、意見なし) それでは、採決に移ります。賛成の方は挙手お願いします。 (全員挙手) はい、全員です。ありがとうございます。 続きまして、議案第 19 号農地法第 5 条の規定による許可申請についてです。事務局説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明します。議案第 19 号農地法第 5 条の規定による許可申請について。譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤原幸子委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2404 番 8、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 313 m ² 、事由は宅地です。以上です。
会 長	ありがとうございます。それでは、調査委員の藤原委員、報告をお願いします。
1 番 委 員	12 月 13 日に調査に行ってきました。場所は〇〇の西側になります。写真を見てもらったらわかると思いますけど、新しく道ができています。〇〇線ということで、町道から〇〇のほうに向かって真っすぐ 4m の道がついています。申請地は果樹が植わっています。真ん中に白く見えているのは、

物置とトイレです。耕作するのに〇〇さんが簡易トイレを置いています。隣接地は、東側は道を隔てて畑。〇〇さん所有の土地になっていますが、〇〇さんは〇〇におりますので、近隣の方が家庭菜園としてきれいに作っています。西側は町道〇〇線、南側は〇〇さんの畑です。ここもきれいに作っています。北側は〇〇さん所有の畑です。今回5条の申請ということで、〇〇さんと〇〇さんにも聞きましたけど問題ないということです。〇〇さんの畑のすぐ隣も現在家が建築中で、もうすぐ完成予定です。なんら問題ないと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。調査委員の報告終わりましたが、委員の皆さん何かありませんか。
ここは道が抜けてどんどん変わりそうですね

1 番 委 員 今日は電柱もこの道路に立てていました。電気も引かれました。

会 長 ますます宅地化しそうですね。

会 長 ほかに何かありませんか。

斎藤委員 道やけど、やむを得ない場合は最小幅4mと決まっちゃうけど、越知町はほとんど4mで作りゆう。側溝も道の幅になるという解釈やけど、本来5mであるべき。ここで言うてもいかんけど、道幅とか隅切りとか、決まりを守ってほしい。

事務局長 道を拓げるには近隣の方との交渉とか、いろいろありますのでねえ。

斎藤委員 条例で決まっているところはちゃんとしてほしい。

1 番 委 員 いつも言いゆうけど、ここもこれから宅地になっていくと思うんですけど、次5条で出てきた時は農業委員会として、隅切りとかセットバックのことはお願いしてしかるべきではないかと思う。

斎藤委員 消防車のことも考慮して、5mにきなさいということになっちゃうがよ。本来は二車線が望ましい。けど、4mあればいいと町は思っている。

1 番 委 員 建築確認申請を出すときには、皆、セットバックもしているけど、すぐにまた元通りになっていることもある。農地を宅地にするときは、農業委員会としても、もう少し発言してもいいのかなとは思う。

会 長 これからも斎藤委員に声かけしてもらって、農業委員会としても、建設課に要望を出していくようにしましょう。

事務局長 専門的なことはわからないところもありますが、また確認するようにします。

会 長 この件については、今後気を付けていくようにして、採決に移りたいと思います。片岡政彦委員、退席をお願いします。

(片岡政彦委員退室)

それでは、議案第 19 号農地法第 5 条の規定による許可申請についてに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。

(片岡政彦委員入室)

会 長 続きまして、議案第 20 号越知町農用地利用集積計画について（協議）です。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。1 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で、令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇554 番イ、現況地目は田、面積は 320 m²です。

2 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2196 番 1、現況地目は田、面積は 679 m²、ほか 3 筆ありまして、全部で田が 4 筆の 1,503 m²です。

3 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2197 番 1、現況地目は田、面積は 1,690 m²です。

4 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2231 番 1、現況地目は田、

面積は 155 m²、全部で田が 2 筆の 472 m²です。

5 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は貸貸借新規設定で令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇359 番 1、現況は田、面積は 523 m²です。

農業経営基盤強化促進法第 18 条 3 項の各条件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。議案第 20 号は協議事項です。皆さんの意見を伺います。
全部新規設定ですね。

濱田委員 〇〇さんが作りよった土地やねえ。

会 長 〇〇さんの所ですかねえ。申請地はまとまった所にある？

事務局 〇〇は〇〇の辺りです。ほかもその辺り一帯です。

事務局長 〇〇さんの所は〇〇さんの後、〇〇さんが借りていましたが、期限がきて、一時期空いていました。

1 番委員 〇〇さんはこんなに借りて大丈夫やろうか。

濱田委員 〇〇さんに借りた所だけでも二反ぐらいある。

事務局長 今、〇〇さんが借りている所は進入路がなくて大変そうですが。

会 長 すでに結構な面積を借りているんですね。でも、耕作してくれるのはありがたいですので、また見守っていきましょう。ほかにありませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決に移ります。議案第 20 号越知町農用地利用集積計画に賛成の方は挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。議案第 20 号は可決されました。

それでは、本日の議案は以上ですので、その他に移ります。小休します。

その他

閉会 午後 4 時 55 分